

NEWS RELEASE

令和6年3月13日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

21世紀金融行動原則 最優良取組事例 特別賞「選定委員長賞」の受賞について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）はこの度、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（通称「21世紀金融行動原則（※1）」）の令和5年度最優良取組事例における特別賞「選定委員長賞」を受賞しましたのでお知らせいたします。

今回の受賞は、当行の子会社として令和5年3月28日に設立した株式会社クリーンエネルギー・ソリューションズ（代表取締役 大塚潤）による「地域社会やお客さま企業の脱炭素化」および「地域経済の好循環サイクル創出」に向けた再生可能エネルギー関連事業の取組を評価いただいたものです。

当行は今後も、「豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、地域社会と全てのステークホルダーの持続的な発展に貢献して参ります。

記

1. 受賞取組名

「地域脱炭素及び地域内経済循環の実現に向けた再生可能エネルギー関連事業の展開」

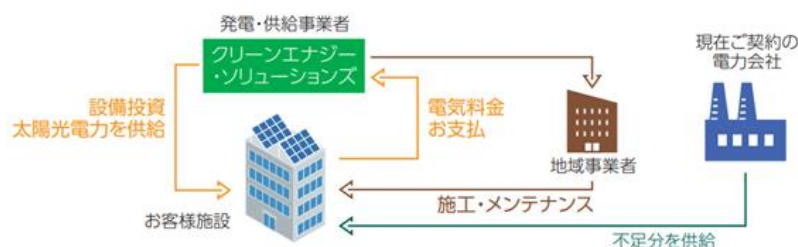
2. 取組概要及び取組目的

取組概要：株式会社クリーンエネルギー・ソリューションズによる、お客さま企業への再生可能エネルギー（現在はオンサイトPPA（※2））が中心）の供給。

取組目的：・再生可能エネルギーの供給を通じた、地域社会やお客さま企業の脱炭素化及びレジリエンスの強化

- ・エネルギーの地産地消による、地域経済の好循環サイクル創出
（地域外からのエネルギー購入量を削減し、地域経済へ資金を還流）

<オンサイトPPAによる事業スキーム図>



NEWS RELEASE

3. 選定理由

- ・課題が多く大企業でも仕掛け難いとされている、地域レベルのP P A事業を地域金融機関が主導しているという点において評価できるモデルである。
- ・「E S G地域金融促進事業（※3）」から着想を得て、事業化まで踏み込んだ好事例で、地域金融機関ならではのノウハウを活用し地域のレジリエンスにも貢献している。
- ・また、今後の計画として、更なる再生可能エネルギー普及に向けた展開や、自然資源の維持・改善や、資源循環も検討している点が期待され、選定委員長賞に選定する。

※取組事例の詳細については、21世紀金融行動原則のウェブサイトにてご覧ください。

<https://pfa21.jp/activity/bestaward/bestaward2023/sentei>



※1 21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針であり、309 機関が署名しています（令和6年2月時点）。



※2 P P A : Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称であり、施設所有者が提供する敷地や屋根などのスペースに太陽光発電設備の所有、管理を行う会社（P P A事業者）が設置した太陽光発電システムで発電された電力をその施設の電力使用者へ有償提供する仕組み。

※3 E S G地域金融促進事業：環境省による、環境・社会へのインパクト創出や地域の持続可能性の向上等に資する地域金融機関の取組を支援する事業。

以 上